

## 情報提供資料

令和5年5月9日（火）

### 日高市

生活福祉課 臨時特別給付金担当

TEL042-989-2111 内線 1904

課長 堀口 喜由

担当者職・氏名 主幹 大河原陽子

## 特に家計への影響が大きい低所得世帯に給付金を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を支給します。

### 事業名

低所得世帯臨時特別給付金給付事務・事業

### 対象世帯

約5,400世帯

### 対象者

令和5年6月1日現在、日高市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

### 支給金額

1世帯あたり3万円

### 申請方法

プッシュ型（市民からの申請を待たずに、市で給付対象となる世帯を抽出し、できるだけ簡素な手続きで迅速に支給を実施）